



旧・統一教会問題と「信教の自由」

連日メディアを賑わす旧・統一教会（以下、「教会」）。多くの一般市民を巻き込む反社会組織であることが明らかなので、教会の自己弁護も、政権与党とその御用達言論人たちの必死の擁護も、すがれる頼みの綱はどうやら「信教の自由」1本だけ—実はこれも筋違いなのですが、彼らはこれを「宗教団体の活動の自由」とあえて(?)混同し、国民の目をくらまそうとしているようです。

当たり前の話ですが、憲法 20 条は、信じる宗教の教えに沿った行為・行動なら、たとえ他人の迷惑になることでも許される、などとは言っていません。教えのために詐欺行為を働く自由、ましてや、教えの名のもとに信者に詐欺行為を働かせる自由など、保証されるわけがない。反対に、洗脳によって人の判断力を奪い入信させる、信者の子供を自動的に信者に組み入れるといった教会の行為こそが、まさに信教の自由を侵すものと言えます。こうした教会の行為とそれを正当化するような政治家の関与を批判する報道は、むしろ信教の自由を守ることにつながりますから、私たちが胸を張ってメディアを応援していいのです。

ところで、自民党の改憲草案と教会の主張があまりにも一致しているため、もしや丸呑みでは?という疑問も出されています。でも、夫婦別姓の韓国(教祖夫妻の名を見ても一目瞭然)で生まれた教会が、日本では選択的夫婦別姓に反対しているところを見ると、少なくとも憲法に関しては、自民党右派や日本会議など戦前回帰派の共通思想に、教会のほうの不気味にすり寄ったのではないのでしょうか。

ただ、教会と深く関係する第 20 条(信教の自由・政教分離)の改定案には是非注目しておきたい(下記参照)。詳しく説明する余裕はありませんが、1項から消えた文言、3項に書き加えられた文言を見て、そこに潜む思惑を現在の状況と考え合わせると、じわじわと恐怖が湧いてきます。しかもこの変更には創価学会=公明党も喜んで賛成するはずですから。
(梅丘 1 丁目・真藤 一彦)

憲法第 20 条 比較

(現行憲法)

- 1 信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。
- 2 何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。
- 3 国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。

(自民党案)

- 1 信教の自由は、保障する。国は、いかなる宗教団体に対しても、特権を与えてはならない。
- 2 (変更なし)
- 3 国及び地方自治体その他の公共団体は、特定の宗教のための教育その他の宗教的活動をしてはならない。ただし、社会的儀礼又は習俗的行為の範囲を超えないものについては、この限りでない。

沖縄県知事選挙で、玉城デニー氏 二期目の当選

9月11日に投開票の行われた沖縄県の知事選挙。台風が選挙期間中に2週続けて沖縄地方を襲うという状況の中、世界一危険といわれる普天間基地の辺野古への移設の是非が最大焦点となった選挙でした。政府自民党は一体となって「辺野古への移設が適切」とこの十年以上の沖縄の民意を押しつぶそうとしましたが、今回もその目論見は果たせませんでした。辺野古への移設問題が生じてから、沖縄の民意は、ここ3回の知事選挙と、島ぐるみの県民投票の結果などで反対の意思が明確に示されています。

しかし、岸田政権は、例によって「粛々と工事を進める」と述べています。最近の報道での様子を見ると、辺野古の海はその一部が茶色く濁り、仕切られてきています。しかし、沖合の軟弱地盤の強化は極めて難工事とされ、おそらく完成までにきわめて長時間を要することが予想されています。

まず、沖縄への米軍の駐留を減らして、危険な普天間基地の撤去を優先させるべきです。沖縄の駐留米軍は防衛のための軍隊ではなく、「殴り込み部隊」の海兵隊がその主力とされています。九条を持つ日本国としては、アジアにおける軍事的緊張を緩和するためにも、ぜひとも沖縄駐留米軍の削減に取り組んでもらいたいです。
(代田 2 丁目・伊東 宏)

下北沢駅前広場で国葬反対のスタンディングをしました

8月20日(土)に目黒・世田谷市民連合の呼びかけで、安倍元首相の国葬反対のスタンディングを若者で賑わう下北沢駅前広場でしました。チラッと見ながら通る人々の中に拍手をして元気に両手を高く上げて賛同の気持ちを表してくれた若者、署名をしないと声を掛けてくれた人たちが印象に残りました。

日を追うごとに国葬反対の声は大きくなり、世論調査では過半数を超え、署名は9月5日までに40万4258筆に達し、上野千鶴子東大教授らが内閣府に提出したという報道がありました。異例の速さで沢山の署名が集まったことはそれだけ国葬に対する違和感が大きかったのでしょう。私も安倍氏の死後6日で国会での論議もしないで急いで閣議決定した岸田首相の真意は何なのか疑問に思いました。野党との論戦を避けるためなのか、あるいはその時すでに岸田首相は旧統一教会との関係が表沙汰になることを気付いていて国葬でうやむやにしておこうと考えたのかなどと勘繰ってしまいます。安倍政治の功罪を客観的に検証したうえで国葬が適当かどうか判断すべきだというのが大方の意見ではないでしょうか。



私としては、違憲の安保関連法の強行採決、「モリ・カケ・桜」問題、味方でない市民の排除、アベノミクスによる格差拡大など、功より罪の方が多かったというのが実感です。そんなわけで何十億円とも言われている血税を使つての国葬には反対なのです。
(代田5丁目・日暮 恵子)

集会等の紹介

**以下の案内があります。今後の状況によっては中止もありますので、ご注意ください。

9月25日(日) 10:30~

戦争させない! 9条こわすな! 9・25 世田谷区民集会

「国葬」反対! 半旗強制反対

場所 : 若林公園(松陰神社となり) 集会後、パレード

主催 : 戦争させない! 9条こわすな! 世田谷連絡会

9月27日(火) 14:00~

安倍元首相「国葬」反対! 国会正門前大行動

場所 : 国会議事堂正門前

主催 : 安倍元首相の『国葬』に反対する実行委員会

呼びかけ: 戦争させない・9条壊すな! 総がかり行動実行委員会

10月8日(土)・9日(日) 10:00~

第16回 被爆者の声をうけつぐ映画祭 2022

プログラム 8日: ①「真っ黒なおべんとう」「おこりじぞう」②「せんせい」③「原発故郷 3650日」

9日: ④「映画 太陽の子」⑤「スターリンへの贈り物」

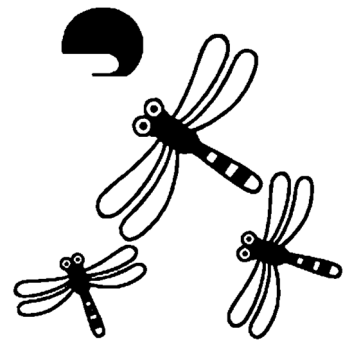
鑑賞券: ○数字のプログラムごとに、前売り1000円、当日1500円

場所 : 武蔵大学・江古田キャンパス 8号館8階

(西武池袋線・江古田駅南口 徒歩6分)

都営地下鉄大江戸線・新江古田駅A2出口 徒歩7分)

主催 : 実行委員会/武蔵大学社会学部メディア社会学科 永田浩三ゼミ



~ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、
「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ~
+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++